

浜岡原発運転終了・廃止等請求訴訟 サポーター募集

浜岡原子力発電所運転終了・廃止等請求訴訟弁護団

私たちは2011年7月に浜岡原発の運転終了と廃止等を求める訴訟を静岡地裁に起こした弁護士有志の会です。当弁護団では、多くの方にこの訴訟への関心を持っていただき原告と弁護団を支えていただくためにサポーターを募集しています。サポーターの方のご負担は年会費3000円で、当弁護団からはハガキ等で活動報告をお送りしております。年会費は原告と弁護団の活動費として大切に使用させていただきます。浜岡原発廃炉を実現するまでご支援をお願いいたします。

《サポーター登録方法》

- ① 年会費（3,000円）を次のいずれかの口座へ振込んで下さい。

浜松信用金庫 本店営業部 普通預金 2039972

浜岡弁護団（はまおかべんごだん）

または

ゆうちょ銀行 口座記号番号 00860-2-151786

浜岡原発訴訟弁護団（はまおかげんぱつしょうべんごだん）

★同じ口座で弁護団への寄付金も受け付けております。★

- ② 以下の住所へこの申込書を郵送して下さい（コピーをとってお送り下さい）。

〒430-0945 浜松市中区池町 221-5 大石康智法律事務所内 浜岡原発訴訟事務局

《年会費の支払い時期》毎年6月に年会費のお支払いをお願いする予定です。

ぜひ来年以降もご支援賜りますようお願いいたします。

※ 2012年6月1日～2013年5月31日までを2012年度とします。

サポーター等申込書 (2012.6版)

振込の趣旨(いずれかに○)	サポーター会費(1人3000円を超える金額は寄付)・寄付		
ふりがな お名前			
連絡先ご住所・電話	〒	電話	()
年齢	10代未満・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上		
弁護団からの郵便送付	不可の場合には、不可に○をして下さい。→ 不可		
振込年月日	年 月 日	振込口座	浜信・ゆうちょ

※必ず年会費をお振込みいただいた上で、サポーターとして、ご登録下さい。

弁護団の活動状況は弁護団ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.hamaokaplant-sbengodan.net/> 携帯電話からはこちら →

ご提供いただいた個人情報は厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、当弁護団もしくは当弁護団が委託した第三者より、弁護団の活動報告、講演会等イベント開催のご案内、書籍のご案内その他当弁護団が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

